

東京都板橋区農業委員会

第25期第16回定例総会議事録

令和6年10月29日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 25 期第 16 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火）午後 2 時 1 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 協議事項

- (1) 東京都指導農業士の推薦について (資料1)
- (2) 農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について (資料2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)
合計4件 (内訳: 4条関係2件、5条関係2件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)

3 次回日程

日 時 令和6年11月25日(月) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	大野 治彦	委員
	安井 一郎	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	柴 圭太	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第16回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、大野治彦委員、安井一郎委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）東京都指導農業士の推薦について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>本件につきましては、前回の総会にてご協議をいただきまして、別途申請者ご本人からご説明をお聞きする場を設けること、東京都への申請期限延長について協議することとし、結果を保留としておりました。東京都より申請期限の延長についてはご了承をいただきました。また、先ほど、総会に先立ちまして、申請者ご本人から、ご説明をお聞きし、質疑応答も行いましたので、その内容も踏まえまして、申請期限の兼ね合いもありますので、本日の総会にて、表決の上、推薦の可否をご決定いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
委 員	<p>東京都指導農業士の中には、有機農法を行っている方もいらっしゃるのでしょうか。</p>
書 記	<p>申し訳ないのですが、事務局ではそこまで把握ができておりません。</p>
委 員	<p>私が今、直接聞いたお話では、納得できなかった点が2つありまして、有機農法を誰から教えてもらったのかよりも、自分がどのように行っているかをもっと知りたかったというのが1点、もう1点は草が生えていることを肯定してはいけないと思います。「草が生えている方が水はけが良い」ということは確実にないです。また、実際の成果物をこの場に持ってきて、こういう良い農作物を作っているということを示すべきだったと思います。私はお話を聞いていて、納得ができませんでした。以上です。</p>
委 員	<p>板橋区で東京都指導農業士の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。</p>

<p>書記</p>	<p>板橋区ではまだ一人もおりません。参考までに、東京都からいただきました令和5年度末時点の数値としまして、都内では合計147名、年代別ですと、30代が4名、40代が20名、50代が39名、60代が44名、70代が40名となっております。また、区部に限ると5区で計15名の方が認定されております。区部15名の年代別の数値としましては、30代1名、40代1名、50代4名、60代4名、70代5名となっております。なお、申請時の年齢で申しますと、30代が1名、40代が4名いらっしゃいます。また、30代・40代で申請を出されて指導農業士として認定された方は、練馬区・足立区・江戸川区と伺っております。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、申請者もこういう場で、一人で説明をするということはとても大変なことだとは思いますが、雑草の件については、もう少しうまくできる部分があるのではないかと思います。申請者自身の前向きな考え方も感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>板橋区農業委員会の農地管理基準に相反するようなことを行っていると感ずるので、私は推薦することは難しいと思っています。また、有機農法に関する資格等もしっかり取得していただきたいと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、事務局からも考え方等について、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>少し話が逸れてしまうかもしれませんが、板橋区としましては、2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンいたばし2050」を表明していますし、内閣府からも「SDGs未来都市」に選定されています。また、農林水産省では、2050年度までに化学肥料の使用量を30パーセント低減することや、有機農業の取組面積の割合を25パーセントまで拡大していきたいという目標がございます。さらに、東京都が推奨しております東京都エコ農産物認証制度につきましては、区としても、同様の方向性で区の都市農政を展開していきたいと考えております。一方で有機農法におきましては、病害虫や雑草対策などに人手や手間もかかっていることや農作物の収穫量が少ないこと、販売ルートが限られることなどの課題もあることから、有機農業を導入していくにあたっては、各生産者の意向によるところが大きいと考えています。そのため、行政側から一方的に有機農業を進めていくという考えはございません。現時点におきましては、有機肥料等の現物給付を行っております。こういった取組を引き続き実施していきなが</p>

<p>会 長</p>	<p>ら、化学合成された農薬や化学肥料の使用を減らしていきたいと考えています。新しい技術や価値につきましては、そのトレンドも把握しながら、環境に配慮した持続可能な都市農政を推進していきたいと思っておりますので、一概に有機農業を増やしていくという考えは持っておりません。</p> <p>ありがとうございました。それでは、協議事項ですので、表決を行いたいと思っておりますが、本件につきまして、東京都指導農業士になるための要件が8点ございます。私はこの要件は満たしていると思っております。その上で、表決を行います。東京都指導農業士の推薦について、推薦することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者数：1名)</p>
<p>会 長</p>	<p>賛成少数ということで、本件は、推薦を見送りたいと思っております。それでは、事務局から申請者への説明をよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、協議事項(2)農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちらにつきましても、書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは、5ページ、資料2をご覧ください。本日、午前中に農地利用状況調査を行いましたので、各班でお手元の調査票を参考に、ご説明をいただければと思います。</p> <p>まず、成増・赤塚方面の調査結果について、1班からご説明をいただきます。会長、お願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>1班は、成増・赤塚方面を見てきまして、指摘事項はございませんが、一部、若干ですけれども草が気になるような箇所もございましたが、概ね良好に耕作されていまして、特段問題となるような箇所はございませんでした。以上です。</p>
<p>書 記</p>	<p>会長、ありがとうございました。続きまして、四葉・徳丸方面の調査結果について、2班からご説明をいただきます。委員、お願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>2班は、四葉・徳丸方面を見てきまして、皆様非常にきれいに耕作されておりました。1件だけ、生産緑地番号80番ですが、生産緑地の看板が抜けてしまっており、倒してある状態になっておりました。なお、こちらの生産緑地は敷地が広く、道をはさんでおり、もう一つ別の生産緑地の看板はしっかりと設置されておりました。</p>

農政担当係長	<p>事務局に基礎付きの看板の在庫がございますので、事務局側から所有者の方にお話をしまして、対応をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それでは、事務局、よろしく願いいたします。</p>
書 記	<p>最後に、西台・蓮根・常盤台・大門方面の調査結果について、3班からご説明をいただきます。会長職務代理、お願いいたします。</p>
会長職務代理	<p>3班は、西台・蓮根・常盤台・大門方面を見てきまして、皆様非常に良く耕作されておりました。1件だけ、生産緑地番号105番ですが、夏野菜のナスが収穫されず、一部放置されている箇所がございました。また、資材等の整理が必要な箇所が一部見受けられました。その他、全体的には、この暑さの中、非常に良くできておりました。以上です。</p>
農政担当係長	<p>夏野菜の片づけや資材の整理につきましては、事務局側から所有者の方にお話をしまして、ご対応いただいた後に、総会にてご報告をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それでは、事務局、よろしく願いいたします。</p>
書 記	<p>それでは、先ほどの2件につきまして、生産緑地番号80番及び105番ともに、いったん事務局から、所有者の方へお話をさせていただいて、改善されましたところで、また総会にてご報告をさせていただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>それでは、資料3、7ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和6年9月11日から同年10月10日までに届出があったもの、2件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が成増三丁目468番2の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は、185平方メートル、転用</p>

<p>書記</p>	<p>の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、7ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、赤塚第二中学校の南側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> <p>現況は共同住宅が建設中で、令和6年8月着工、令和7年6月完了予定、鉄骨造3階建て1棟の共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が赤塚四丁目1100番6及び1100番2の2筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は、合計で630平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、8ページ上段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、区立美術館の西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は建物を解体中で、令和7年2月着工、令和7年11月完了予定、鉄骨造2階建て1棟の共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。特にないようですので、続いて5条関係について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和6年9月11日から同年10月10日までに届出があったもの、2件でございます。9ページをご覧ください。</p> <p>専決番号1、土地の所在が高島平一丁目32番5の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は721平方メートル、転用の目的は駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。概ねの位置は、10ページ上段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、西台中学校の北側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和8年2月着工、令和8年6月完了予定、整地してアスファルト舗装をした駐車場に整備する予定となっております。説明は以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が泉町31番6の1筆で、登記</p>

	<p>簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は102平方メートル、転用の目的は個人住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。概ねの位置は、10ページ下段、専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、志村第一中学校の東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は個人住宅となっており、現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>5条関係2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>それでは、資料4、11ページをご覧ください。令和6年9月11日から同年10月10日までに東京法務局板橋出張所から照会のあったものが3件ございます。</p> <p>番号1、土地の所在が赤塚八丁目4番26及び4番27の2筆で、地目は畑、面積は合計で153平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、10月2日に現地調査を行い、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出されていることを確認し、その旨を10月3日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、12ページ上段、番号1の案内図で矢印が指しているところ、赤塚植物園の北東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は、駐車場及び不耕作地でございました。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。説明は以上でございます。</p>
事務局 長	<p>続きまして、番号2、土地の所在が西台一丁目1239番3の1筆で、地目は畑、面積は264平方メートルです。</p> <p>併せまして、番号3、土地の所在が西台一丁目1238番1の1筆で、地目は畑、面積は258平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本2件については、10月9日に現地調査を行い、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を10月11日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、12ページ下段、番号2・3の案内図で矢印が指しているところ、志村学園の南西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>

書 記	<p>番号2及び番号3は隣地となっておりますので、写真につきましても合わせて説明いたします。現況は共同住宅となっております、写真奥側部分が番号2、手前部分が番号3の土地となっております。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、本日の議事は以上となります。 全体を通して、何かございますか。</p>
農政担当係長	<p>1点だけ、すみません。9月の総会にてお話をさせていただきましたが、11月9日(土)と10日(日)に板橋農業まつりを開催いたします。第3会場の赤塚小学校内には、農業委員会コーナーを設けまして、農業に関する質疑応答、区内農業をPRするパネル展示、農産物の展示や農業関連チラシの配布などを行っており、委員の皆様にもご協力をいただいております。従事分担につきましては、9月の総会にてお示しをさせていただきましたが、委員の皆様も様々なご予定がおりかと思っておりますので、可能な範囲内で構いませんので、ご協力をお願いいたします。また、展示用の農産物等につきましても、区内で穫れた農産物や、この辺では作られていない珍しい農産物などの展示をできればと考えておりますので、委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
会 長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、これをもちまして第16回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(終了時間 午後3時00分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 11月18日(月)午後2時00分 ・定例総会 11月25日(月)午後2時00分